

各 位

会社名 東急リパブル株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中島 美博
 (コード番号 8879 東証第1部)
 問合せ先 取締役執行役員 経営管理本部長
 福田 和生
 (TEL . 03 - 3463 - 3713)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

| 親会社等 | 属性 | 議決権所有割合（％） | | | 親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等 |
|------------|--------------|------------|-------|------|---------------------------|
| | | 直接所有分 | 合計対象分 | 計 | |
| 東急不動産株式会社 | 親会社 | 50.4 | 2.5 | 52.9 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |
| 東京急行電鉄株式会社 | その他の 関係会社 | 5.0 | - | 5.0 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいのは東急不動産(株)であります。同社は当連結会計年度末現在で間接所有を含めて当社の議決権の52.9%を所有しております。また、当連結会計年度における営業収益のうち同社の占める割合は2.5%ではありますが、販売受託業における同社からの営業収益は46%を占めており、当社の主要顧客の1社となっているためであります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社の関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け並びに人的・資本的關係

当社は東京急行電鉄(株)（その他の関係会社）を中心とした東急グループにおいて、主に不動産業を営む東急不動産グループに属しております。また、当社は東急不動産グループにおける総合不動産流通業と位置付けられております。親会社等との資本関係は上記「1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等」に示すとおりであります。

(役員の兼務状況)

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|------------|-------|--|-----------------|
| 取締役会長（非常勤） | 植木 正威 | 東急不動産(株) 代表取締役会長 東京急行電鉄(株) 取締役（非常勤） | グループ企業との連携強化のため |
| 代表取締役社長 | 中島 美博 | 東急不動産(株) 取締役（非常勤） | 同上 |
| 取締役（非常勤） | 金指 潔 | 東急不動産(株) 代表取締役社長 | 同上 |
| 取締役（非常勤） | 高橋 遠 | 東京急行電鉄(株) 専務取締役 | 同上 |
| 取締役（非常勤） | 中村 元宣 | 東急不動産(株) 取締役（非常勤） | 同上 |
| 監査役（非常勤） | 今村 俊夫 | 東京急行電鉄(株) 専務取締役 | 監査体制充実のため |
| 監査役（非常勤） | 二見 英二 | 東急不動産(株) 監査役 | 同上 |

(注) 当社の取締役 14 名、監査役 4 名のうち、親会社等との兼任役員は当該 7 名であります。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は東急不動産㈱及び東京急行電鉄㈱と「販売受託基本協定」を締結し、両社が分譲する不動産物件の販売業務を受託しております。両社の不動産物件の供給量や今後の供給計画によっては、当社の販売受託業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、他の東急不動産グループ会社との事業活動における関係においては、コアビジネスにおける事業領域の重複もほとんどなく、一定の協力関係を保っております。東急不動産グループ各社が製造・販売・管理・仲介、とそれぞれの不動産関連の事業領域において蓄積されたノウハウとのシナジー効果を発揮することにより、競争力を強化し、ともに発展することに努めております。

(3) 親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は親会社等の企業グループとは「製造」と「販売」といったかたちで事業の棲み分けがなされており、親会社等の企業グループから当社の事業活動について阻害される状況にはないと考えております。また、平成24年3月31日現在親会社等の企業グループとの兼任取締役は5名、同監査役は2名ありますが、その就任は当社からの要請に基づくものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。また、内部管理体制及び営業力強化を目的として親会社等から出向者等を受け入れておりますが、経営上重要な決裁権限を有しているものはないことから、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお東急不動産㈱及び東京急行電鉄㈱からの受託物件とその他の事業主からの受託物件においては、同様の条件による販売活動等を行っており、事業主及び購入されたお客様いずれもがご満足いただけるよう最善の努力をいたしております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社等の企業グループとは事業の棲み分けがなされており、事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。親会社兼任取締役の就任状況や出向者等の状況は、独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると考えています。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|-----------|--------|----------|--------|------------------------------|-------------------------------|-----------|-------|-------|--------|
| 親会社 | 東急不動産(株) | 東京都渋谷区 | 57,551 | 不動産業 | (被所有) 直接 50.4% 間接 2.5% | 同社が分譲する住宅等の販売受託等 役員の兼任 | 住宅等の販売受託等 | 1,363 | 立替金 | 812 |
| | | | | | | | | | 前受金 | 317 |
| | | | | | | | | | 受託預り金 | 2,108 |
| | | | | | | | 資金の貸付 | 5,145 | 短期貸付金 | 10,000 |
| | | | | | | | 受取利息 | 4 | | |
| その他の関係会社 | 東京急行電鉄(株) | 東京都渋谷区 | 121,724 | 鉄軌道事業等 | (被所有) 直接 5.0% | 同社が分譲する住宅等の販売受託等 役員の兼任 | 住宅等の販売受託等 | 513 | 売掛金 | 9 |
| | | | | | | | | | 立替金 | 211 |
| | | | | | | | | | 前受金 | 190 |
| | | | | | | | | | 受託預り金 | 3,608 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 東急不動産(株)の被間接所有の内訳は、同社の子会社である(株)東急コミュニティ - 1.3%、(株)東急ハンズ 1.3%であります。

3. 東急不動産(株)に対する「資金の貸付」に係る取引金額は、キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、短期貸付金の期中平均残高であります。なお、受取利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 住宅等の販売受託等については、「基本協定書」の定めによるほか市場動向、市場価格等を勘案の上、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 不動産の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件と同様に決定しております。

5. 親会社、支配株主（親会社を除く。）を有する場合において当該親会社又は支配株主（親会社を除く。）との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

東急不動産(株)及び東京急行電鉄(株)との取引においては、その他の一般企業と同様に公正かつ適正な条件及び手続きにて行っており、少数株主の利益を害することはないと認識しております。

以上